

## 第 11 章 福祉事務所

### 第 1 節 社会福祉活動

#### 1. 民生委員・児童委員

民生、児童委員は、厚生大臣から委嘱をうけて地域の篤志家として、それぞれの担当地区で自主的な活動を行うとともに、福祉行政に側面から協力をしている方で、定数は24人です。

#### 2. 民生委員推せん会

推せん会は、これを常設の機関として、民生委員、児童委員に欠員を生じたときは、逐次開催し、長期間にわたり欠員の状態とならないようにする。

#### 3. 民生委員協議会

区 分	開 催 回 数	備 考
民 生 委 員 協 議 会	17 回	
民 生 委 員 研 修 会	2 回	47、6、21 47、11、29
都 民 生 委 員 大 会	1 回	47、11、13
管 外 福 祉 施 設 視 察	1 回	47、10、24

#### 4. 福生市社会福祉協議会

地域住民の社会福祉に対する理解と関心を深め、社会福祉関係機関、団体等の行う福祉活動の連絡、調整を図ることによって、その地域における社会福祉を増進させることを目的とする民間の自主的団体で、いわゆる法律外で行う援護事業を主体としています。

なお、市が直接つぎのとおり業務を委託しています。

(1) 市内4ヶ所の学童保育事業

(2) 地域住民福祉対策事業

#### 5. 募金関係

募 金 名	目 標 額 (A)	達 成 額 (B)	達 成 率 (B/A)
日赤社員増強運動	350,000 <sup>円</sup>	1,007,816 <sup>円</sup>	2.88
赤い羽根共同募金	486,000	909,395	1.87

## 6. 援護関係

戦死された旧軍人や軍属の遺族に対する公務扶助料、遺族年金、特別給付金、旧軍人の恩給、また終戦のため海外より引き揚げてきた一般邦人に対する交付金などの請求支給等の事務。